



さまざまな相談窓口(鎌ヶ谷市)

右記の QR コードを携帯電話などで読み取ると、市ホームページの「各種相談」にアクセスできます。
法律相談や交通事故相談などがあります。



生活や仕事、
地域のことなど

仕事や生活などの相談

生活困窮、離職等による住居喪失、就労準備と就労支援、家計の相談、こどもの学習支援など 047-445-1266 生活支援相談窓口(社会福祉課内)

生活保護の相談、申請

047-445-1298 社会福祉課

仕事に関すること

職業紹介、職業相談、求人情報の閲覧 (10:00~12:00、13:00~16:00) 047-445-1830 わーくプラザ鎌ヶ谷(市役所2階/無料職業紹介所)

消費生活相談(予約優先)

商品やサービスの契約トラブル、多重債務など、消費生活全般について(10:00~12:00、13:00~16:00) 047-445-1246 消費生活センター(市役所2階/商工観光課内)

心配ごと相談(面接または電話)

暮らしや住まい、家族、健康の悩みなど、日常生活のお困りごとについて、解決方法や他のどこの機関に相談した方がよいかなどをアドバイスします。 047-444-6921 毎週(水)の 10:00~14:00 市社会福祉協議会(総合福祉保健センター5階)

日常生活自立支援事業

困っているご本人の希望を確認し、定期的な訪問や福祉サービスの利用、金銭管理を支援します。 047-444-2231 市社会福祉協議会(総合福祉保健センター5階)

福祉サービス案内

(中央地区)	047-442-5145	中央地区社会福祉協議会(中央公民館)
(中央東地区)	047-442-5144	中央東地区社会福祉協議会(東初富公民館)
(東部地区)	047-442-5141	東部地区社会福祉協議会(東部学習センター)
(南部地区)	047-442-5143	南部地区社会福祉協議会(南部公民館)
(西部地区)	047-389-6061	西部地区社会福祉協議会(くぬぎ山コミュニティセンター)
(北部地区)	047-442-5142	北部地区社会福祉協議会(北部公民館)

お住まいの地域の福祉情報を提供したり、市役所や専門機関の相談窓口を案内します。(火~土曜日の 9:00~16:00)

民生委員児童委員を知りたい

お住まいの地域で、日常生活や福祉、子どものことなど、民生委員児童委員が相談に応じます。 047-445-1286 社会福祉課

人権擁護相談(予約制)

人権擁護委員が差別、いじめ、ハラスメント、誹謗中傷などの人権問題について相談に応じます。 047-445-1277 (第3金曜日 10:00~12:00) 男女共同参画室(市役所1階/市民活動推進課内)

一般健康相談

妊娠・出産に関すること 047-445-1393 健康増進課母子保健係

幼稚園、保育園、認定こども園、小規模保育事業など

047-445-1363 幼児保育課

放課後児童クラブや児童遊園など

047-445-1320 こども支援課

児童手当、子ども医療費助成など

047-445-1325 こども支援課

発達に不安や心配のあるお子さんについて

047-445-1361 こども発達センター分室(総合福祉保健センター5階)

子育てに関する不安や悩みごと

保育士や子育てアドバイザーが相談に応じます。 047-441-8905 (月~金曜の 9:00~17:00) 子育て支援センター(東部児童センター内) ko-sien@city.kamagaya.chiba.jp

子育て支援コーディネーター(利用者支援事業)

保護者が子育てに関するいろいろな悩みごと、困りごとと一緒に考え、適切なサービスや専門的な相談窓口を案内します。 047-445-1609 (火曜と木曜の 10:00~15:00) こども支援課 kosodate@city.kamagaya.chiba.jp ※児童センターへの巡回などで、窓口を不在にする場合もありますので、事前に電話もしくはメールで予約することをおすすめします。

ファミリー・サポート・センター

子育てを手伝ってほしい人と子育てを援助したい人が会員になって、保育園等の送迎、保育時間外や放課後の預かりなどをアドバイザーが調整します。 047-445-1354 (8:30~16:30) ファミリー・サポート・センター事務局(こども支援課こども総合相談室内)

ふれあいサービス

産前産後や高齢者の家事支援、介助などを有料で行う会員制相互扶助の福祉サービスです。 047-444-2231 市社会福祉協議会(総合福祉保健センター5階)

こども家庭センター

妊娠や出産、子育てに関する子どもと家庭の悩み 047-445-1328 こども支援課こども総合相談室内

青少年相談(青少年やご家族が抱えている様々な悩み)

ひきこもり、不登校、集団になじめない、家庭内暴力、生活リズムの乱れ、盗み、不良交遊や家出、友人関係など 047-445-4307 (月~金曜の 9:00~16:00) 青少年センター(まなびいプラザ1階)

子育てなど

教 育	学校生活全般に関する教育相談、就学相談 小中学生の学校生活(学習・いじめ・不登校など)に不安や心配、悩みがあるお子さんについて、個々のニーズに合わせた相談、支援をします。 また、教育支援センターでは、就学に不安のあるお子さんについての相談、助言もします。	047-445-2700 (9:00～17:00)	教育支援センター(市役所5階) ※予約制
	ひとり親家庭の自立相談 ひとり親の生活全般(医療、健康、家庭紛争、就労など)、経済的支援(母子・父子・寡婦福祉資金の貸付け、各種手当など)について	047-445-4953 (13:00～16:00)	ふれあい談話室(まなびいプラザ2階)
ひ と り 親		047-445-1328 (9:30～17:00)	こども支援課こども総合相談室内
女 性	女性のための相談(予約制) 家族や夫婦、離婚、子育て、仕事のことなど、女性のための総合相談	047-445-1277 毎週(水)の 9:30～12:20、 13:30～14:20 (不定期で 14:30～15:20)	男女共同参画室(市役所1階／市民活動推進課内)
	障がいに関すること、児童発達支援、放課後等デイサービス、在宅サービスなど	047-445-1307	障がい福祉課
障 が い	育児に支援が必要な障がい者の方への育児支援	047-445-1307	障がい福祉課
	障がいのある方(可能性のある方を含む)、ご家族の方の総合相談	047-401-6116 (8:30～17:15)	基幹相談支援センターえがお FAX 047-401-6113 kamagaya-egao@circus.ocn.ne.jp
	対象とする障害種別を限定しない総合相談(身体、知的、こころの病など) 福祉の制度やサービスの利用、手帳の取得、健康や病院、年金、金銭管理、日中の居場所や仕事、ご家族と本人の関係に困っている、など	047-443-3408 (9:00～17:00)	なしねっと (月1回の市役所出張相談は予約制) FAX 047-401-1001 chi-ki@minamidaigoko.jp
	精神保健福祉相談 ○精神科医師による相談 (要予約) 精神疾患や心の健康について精神科医がアドバイスします。 ○保健所職員による相談(随時) こころの健康を担当する職員が相談をお受けしています。	047-475-5152	習志野健康福祉センター(保健所)
こ こ ろ	心の相談(面接または電話)(予約制) 友だちのこと、職場のこと、本人や家族のさまざまな心の悩みについて、相談員が相談に応じます。	047-444-6921 毎週(月)・(金)の 10:00～15:00	市社会福祉協議会(総合福祉保健センター5階)
高 齢 者	高齢者に関すること	047-445-1384	高齢者支援課
	高齢者の介護・医療・保健・福祉なんでも (中央東・北部地区) (中央・西部地区) (月～金の 9:00～17:00) (東部・南部地区)	047-446-7873 047-441-2007 047-441-7370	初富地域包括支援センター(初富保健病院内) 西部地域包括支援センター(シルバーケア鎌ヶ谷内) 南部地域包括支援センター(鎌ヶ谷グリーンハイツ内)
健 康	一般健康相談 体とこころの健康について、保健師に相談できます。	047-445-1405	健康増進課成人保健係
	栄養相談 食生活全般について、管理栄養士に相談できます。	047-445-1546	健康増進課
	歯や歯ぐき・お口の健康相談 子どもから大人まで口の中の健康状態について、歯科衛生士に相談できます。	047-445-1394	健康増進課
ボ ラ ン ティ ア な ど	ボランティアに関すること ボランティア活動を希望している方、支援を必要とする方などの相談や情報提供を行います。	047-442-2940 (9:00～16:00)	ボランティアセンター(総合福祉保健センター5階／市社会福祉協議会) FAX 047-446-4545
	市民公益活動相談(予約ができます) 法人化したい、後継者を育てたい、活動を始めたいがどうやって人を集めたらいいのか、などの相談に対して、相談員と一緒に解決策を考えます。	047-401-0891 毎週(火)・(金)の 9:00～12:00、 13:00～16:00	市民活動推進センター(きらり鎌ヶ谷市民会館内)
	子ども・障がいのある人・高齢者など、対象を限定しない包括的な相談支援・関係機関のコーディネート・権利擁護等を行います。 (24 時間、365 日対応)	047-409-6161	中核地域生活支援センターまるっと FAX 047-409-6162 習志野市実籾 3-4-25
※県委託事業			